

「学士課程答申」の主な提言とその進捗の概要（素案）

<学士力>

今後、審議を踏まえて更に改定

提言	制度的対応	そのほか、国の取組	大学団体	大学における取組	さらなる検討事項例	
教育研究目的、学位授与方針の作成と公表 (中教審は「学士力」を提起)	H20年に設置基準を改正し、分野ごとの人材養成目的の公表を義務化 H23年には、上記のほか、卒業時に修得すべき知識・能力の公表を努力義務化	G P 事業等を通じて支援	例えば、日本私立大学連盟や公立大学協会が、教育研究目的、学位授与方針のガイドライン提言 認証評価では、第2サイクルから、学習成果を重視した評価	H21年で96%の大学が学部段階の人材養成目的を学則等に規定 また、86%の大学が学部段階の人材養成目的を公表 ^(※1)	「修得すべき知識・能力に関する情報」の公表が努力義務とされ、それを受けた各大学の取組事例は多様であるが、現時点では、総じて、抽象的な記述にとどまっているか（「何を履修したか」分かるか、「何を修得したか」「何ができるか」が分かりにくいとの指摘） 「学士力」に関連して、各大学で、学習成果を具体的に示す試みがどのようになされているか（それぞれの教育理念、学生の実態、分野の特性等を踏まえた検討の状況） 諸外国で、学修成果への関心が高まっている中での推進方策	
学内において、教学に関するPDCAサイクルが機能するようにする			認証評価では、第2サイクルから、自己点検・評価による改善（内部質保証）を重視した評価			
学習到達度を把握・測定し、卒業認定を行う組織的な体制を整える				H20年に、卒業時の学力認定を全学共通方式で実施している大学（学長アンケート） ^(※2) ・知識・能力の明文化：16% ・学内の独自開発テスト：5% ・一般的な外部テスト：7% ・一定基準以上のGPA：10% ・卒論・卒業研究：36%		
学位授与方針の策定等に当たり、客観性を高める仕組み（大学間連携・外部意見を取り入れ）				H20年に、27%の大学が、卒業生の就職先による評価を実施 ^(※8)		
分野別質保証の枠組みづくりを促進			日本学術会議が、複数の分野における「参照基準」を検討 高度専門職業人養成等で、学修内容の指針の作成も見られる			学修成果の設定と、その実現のための具体的な取組の課題（分野横断的な学士力と、学部・学科ごとに修得すべき知識・能力の明確化の関係）
OECDのAHELOへの関与・貢献			AHELOで、工学分野のフィージビリティ・スタディに参加することを表明			工学分野の学習成果の評価について、東京工業大学を中心に専門的な調査研究を実施
学習成果の測定・把握や、学習成果を重視した大学評価について調査研究			H20年に、学習成果に関する国内外の状況を調査（先導的委託事業）	認証評価では、学習成果に着目した評価の基準・方法を調査研究し、評価基準に反映		
学位に付記する専攻名称のあり方について一定のルール化				日本学術会議の分野別質保証の検討の一環として学位に付記する専攻名称について検討		
産学官の相互理解を深め、連携を強化する機会を充実		「産学協働人材育成円卓会議」等の開催			産業界との対話の更なる推進	
大学ごとの基本的な情報を提供するデータベースの構築		協力者会議で「大学ポートレート（仮称）」の整備を提言	一部の大学団体による取組が進展	個別大学又は大学連携により、大学データベースを構築する事例	「大学ポートレート」の可能な限り早期の具体化	

<教育課程の編成と実施 (1/2)>

今後、審議を踏まえて更に改定

提言	制度的対応	そのほか、国の取組	大学団体	大学における取組	さらなる検討事項例
教育研究目的の達成に向け、順次性ある体系的な教育課程を編成				H21年に53%が教育課程編成・実施の方針を公表 ^(※1) H20年に7%の大学が、恒常的にコース・ナンバリングを実施 ^(※8)	体系性・一貫性ある教育課程の整備のための学内の教員間の共通理解の形成
学習時間の実態把握と、教育方法の点検・見直し				大学生の1日平均学習時間 ^(※3) ・授業・実験：2.9時間 ・授業に関する学習：1.0時間	単位制度が実質化し、履修を通じて何を修得するのかを確認することについて。また、学生の学習時間を増やす工夫
国際的にも分かりやすいシラバスの作成・公表 ・科目の到達目標、学生の学修内容 ・準備学習の具体的指示 ・成績評価の方法・基準の明示	H20年の設置基準改正で「授業科目、授業方法・内容、年間授業計画」の学生への明示を義務化 H23年に、教育情報の公表に含める	G P 事業等を通じて支援		H21年で96%がシラバスを作成 ^(※1) ・教科書・参考文献の指示：96% ・成績評価の方法・基準：96% ・各回の授業内容：95% ・到達目標：71% ・オフィス・アワーの明示：32% ・準備学習等に必要時間：7%	学生の履修に役立つものとしてのシラバスの整備 G P A の実質化 各大学における教育の質の向上を把握する仕組み（欧米では、様々なセンターやコンソーシアムによる取組）
各セメスターで履修する科目数・種類が過多とならないようにする	設置基準で、履修科目の登録の上限を定めるよう努めることを規定			H21年で71%がキャップ制を導入 ^(※1)	いわゆるナンバリングの整備（ナンバリングの検討を通じて、学位課程の共通性の形成と、各大学の個性・特色のあり方が示される）
教育方法の改善のため、情報収集・提供、連絡調整のための拠点の創設	H21年に教育に関する共同利用拠点を制度化		共同利用拠点の類型として、全国でFD・SDセンターが7拠点を認定		あわせて、就職活動の早期化の現状の改善
成績評価基準の作成と公表 G P A の基準の学内の共有と厳格な適用 ・不可となった科目も平均点に算入 ・留年や退学の際の基準にする ・教員の共通理解のためのFDを実施する	H20年の設置基準改正で学生への明示を義務化 H23年の教育情報公表に含める			H21年で49%がG P A を導入 ^(※1) 学部ごとの統一の成績評価の実施 ^(※2) ・成績分布を申告せ：16% ・採点基準を申告せ：22% ・シラバスに成績評価基準を明示：91%	

<教育課程の編成と実施 (2/2)>

今後、審議を踏まえて更に改定

提言	制度的対応	そのほか、国の取組	大学団体	大学における取組	さらなる検討事項例
幅広い学修を保証する取組（多様な学問を俯瞰する取組、学部・学科間の移動の弾力化） また、豊かな人間性や課題探求能力の育成に向けた教育課程		G P 事業等を通じて大学の取組を支援		H 2 1 年で 2 6 % が主専攻・副専攻制を導入 ^(※1)	グローバル化の進展、震災後の復興を担う人材の育成の観点からどう考えるか
学習ポートフォリオの導入				H 2 1 年で 9 % が学習ポートフォリオを導入 ^(※1)	
学習の動機付けのため、双方向型の学習、体験活動を含む多様な教育方法の取り入れ				H 2 1 年で 4 4 % がボランティア活動を取り入れた授業科目を開設 ^(※1)	
T A の積極的活用				H 2 1 年で大学院生の 3 0 %（8 万人）が T A に採用 ^(※4)	学生の学習環境の整備と経済的の充実の観点から充実の必要性
I C T の積極的な取り入れ		H 2 2 年に、ICT活用に関し調査（先導的委託事業）		H 2 2 年で 3 6 % がインターネットを用いた遠隔教育を実施 H 2 2 年で 2 5 % が学習管理システム（LMS）を利用 H 2 2 年で 8 % が学生応答・理解度把握システム（クリッカー）を利用 ^(※5)	
諸外国との短期派遣・受入れの推進		H 2 1 年度から留学生交流支援（短期受入れ・短期派遣）を実施 H 2 3 年度に、3 ヶ月未満の短期受入れ・短期派遣（ショートステイ・ショートビジット）も支援			
キャリア教育を教育課程に位置づける	H 2 3 年の設置基準改正により「社会的・職業的自立に関する指導」を位置づけ	H 2 2 年から「就業力育成支援事業」で大学の取組を支援 これらを含む「就業力育成 5 カ年プラン」を公表		設置基準を踏まえた対応が進展	学内の教職員の連携のための意識形成ができていないか また「人材育成で企業の期待と大学の認識にギャップ」との指摘 ^(※7)
大学間の連携の強化	平成 2 2 年の設置基準改正で、教育課程の共同実施が可能 H 2 1 年に、教育・学生支援の共同利用拠点を制度化（共同利用・共同研究拠点は、H 2 0 年に制度化）	H 2 0 年から「戦略的大学間連携」などの事業を通じて支援	例えば、日本私立大学連合会の「私立大学における教育の質向上」が、大学間の教育連携を提起 国立大学協会の「国立大学の機能強化」が、大学間連携を重視	教育課程の共同実施は、現在 3 課程（さらに来年度 3 課程が開設予定） 教育・学生支援の共同利用拠点は 2 1 カ所が認定 他に 4 8 の大学コンソーシアム等	
国際性を特色とする大学において、外国語コミュニケーション能力の評価の厳格化		H 2 3 年度から「世界展開力強化事業」で、一定の外国語力基準をクリアする学生数の目標設定や厳格な成績管理を行う大学を支援		H 2 1 年で 2 0 % が英語教育に関する達成目標を設定 ^(※1)	

＜初年次教育等＞

今後、審議を踏まえて更に改定

提言	制度的対応	そのほか、国の取組	大学団体	大学における取組	さらなる検討事項例
入学者受入れ方針の明確化	H23年に教育情報の公表項目として規定	H23年度大学入学者選抜実施要綱に明記		H21年に、81%が入学者受入れ方針を公表 ^(※1)	学位課程のあり方に照らした入学者受入れ方針の明確化
推薦入試・AO入試の適切な実施 (基礎学力の把握など)				H23年度AO入試で、学力把握措置を講じたと回答した大学：AO入試を実施した大学の94% H23年度推薦入試で、学力把握措置を講じたと回答した大学：推薦入試を実施した大学の97% ^(※6)	
高校の学力を客観的に把握・活用する新たな仕組みについて検討する		H22年に、北海道大学の委託事業による調査研究報告書を取りまとめ			
初年次教育の学士課程全体の中での位置づけ		GP事業等を通じて支援		H21年で84%が初年次教育を実施 ^(※1) <ul style="list-style-type: none"> ・文章の書き方：73% ・プレゼンテーションなどでの発表技法：67% ・将来の進路選択の動機付け：52% ・コンピュータの基礎技術：49% ・論理的思考、問題発見・解決能力の向上：43% 	
大学の実情に応じた補習教育の充実					H21年で37%が補習教育を実施 ^(※1)

<教職員の職能開発>

今後、審議を踏まえて更に改定

提言	制度的対応	そのほか、国の取組	大学団体	大学における取組	さらなる検討事項例
学士課程教育の三つの方針の共通理解を確立し、教員各自の教育実践を主体的に見直す場としてFDを活性化。	H20年の設置基準改正で、教育内容等の改善のための組織的な研修・研究の義務化 H21年に、教育に関する共同利用拠点を制度化	G P事業等を通じて支援	共同利用拠点の類型として、全国でFD・SDセンターが7拠点を認定	H21年で99%がFDを実施 ・研修会の実施：74% ・教育改善に関する講演会の開催：66% ・教員相互による授業評価：20% ^(※1)	学内の教職員間の共通理解を通じた教育の質の向上の更なる促進（FD活動が形骸化しているとの指摘） 教員の教育能力・業績を積極的に評価する方策（研究評価に比べて曖昧との指摘）
教員の業績評価について、教育面の重視				H21年で48%が教員の教育面の業績評価を実施 ^(※1)	
大学院における教員養成機能（ブレFD）の強化		「大学院教育振興施策要綱」に基づき推進 G P事業等を通じて支援		FD・SDセンターでプログラム開発	
SDの充実	H21年に教育に関する共同利用拠点を制度化	G P事業等を通じて支援	共同利用拠点の類型として、全国でFD・SDセンターが7拠点を認定	H21年で94%がSDに関連する取組を実施 ・団体の研修会に派遣：77% ・必要な資質を明確：37% ・複数大学で共同研修：24% ・意思決定過程への参画の組織的な実施：20% ^(※1)	

<財政支援>

提言	制度的対応	そのほか、国の取組	大学団体	大学における取組	課題
財政支援の強化（我が国は、対GDP比でOECD平均の半分の水準） ・そうした中で財政支援の充実 ・G P事業のような重点的支援 ・学生の経済的支援の充実		大学予算の確実な措置	例えば、公立大学協会で、これまでのG P事業の成果を調査	効率的・効果的な予算の執行と成果	大学分科会で、学位課程を構築する新たな展開への効果的支援を提言
大学の説明責任の徹底	H23年に教育情報の公表を促す制度改正	協力者会議で「大学ポートレート（仮称）」の整備を提言	各団体で、情報公表の推進を重視した方向性を提示 認証評価で、情報公表の状況を評価項目に位置づけ	自己点検・評価の公表 認証評価をH22年までの第一サイクルで実施 教育情報の公表を推進	「大学ポートレート（仮称）」整備による情報発信の強化

※1：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

※2：先導的委託調査（関西国際大学・日本高等教育学会）「学生の大学卒業程度の学力を認定する仕組みに関する調査研究」

※3：東京大学CRUMP「全国大学生調査」

※4：文部科学省「大学院活動状況調査」

※5：先導的委託調査（放送大学学園）「ICT活用教育の推進に関する調査研究」

※6：文部科学省大学入試室調べ

※7：日本経団連「企業の求める人材像についてのアンケート結果」

※8：先導的委託調査（大学基準協会）「内部質保証システムの構築」